

議案第17号

平成28年度幕別町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

平成28年度幕別町の農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,807千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,907千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		49,645	1,264	48,381
	2 他会計繰入金	48,790	1,264	47,526
4 繰越金		100	1,257	1,357
	1 繰越金	100	1,257	1,357
5 町債		5,000	1,800	3,200
	1 町債	5,000	1,800	3,200
歳入	合計	71,714	1,807	69,907

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		48,516	1,807	46,709
	1 排水処理管理費	48,516	1,807	46,709
歳出	合計	71,714	1,807	69,907

第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
処理場管理業務委託料	平成29年度	3,221

第3表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業集落排水整備事業	5,000	普通貸借又は証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	3,200	同 左	同 左	同 左
合 計	5,000							

歳入

(款) 3 繰入金 (項) 2 他会計繰入金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1一般会計繰入金	48,790	1,264	47,526	1一般会計繰入金	1,264	1一般会計繰入金 1,264
計	48,790	1,264	47,526			

(款) 4 繰越金 (項) 1 繰越金

1繰越金	100	1,257	1,357	1繰越金	1,257	1繰越金 1,257
計	100	1,257	1,357			

(款) 5 町債 (項) 1 町債

1農業集落排水整備事業債	5,000	1,800	3,200	1農業集落排水整備事業債	1,800	1農業集落排水整備事業債 1,800
計	5,000	1,800	3,200			

歳 出

(款) 2 事 業 費

(項) 1 排水処理管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2排水処理施設管渠維持管理費	5,467	1,807	3,660		1,800	1,264	1,257	15 工事請負費	1,807	2 忠類地域分譲地公共柵設置工事
				(地) 農業集落排水整備事業債		1,800				
				(入) 一般会計繰入金		1,264				
計	48,516	1,807	46,709		1,800	1,264	1,257			